



県章

滋賀県公報

令和5年(2023年)
12月19日
第472号
火曜日

毎週火・金曜 2回発行

目次

○ 告示	急傾斜地崩壊危険区域の指定(砂防課).....	1
○ 公告	一般競争入札の公告(下水道課).....	1
	落札者決定の公告(スポーツ課).....	12
○ 農業農村振興事務所公告	土地改良区役員退任および就任公告(東近江).....	12

告示

滋賀県告示第446号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律(昭和44年法律第57号)第3条第1項の規定により、急傾斜地崩壊危険区域を次のとおり指定する。

令和5年12月19日

滋賀県知事 三日月 大造

- 区域の名称 高山3号
- 区域の表示 次に掲げる地区の土地にある標柱1号から9号までを順次結んだ線および標柱1号と9号を結んだ線に囲まれた区域(昭和56年滋賀県告示第71号で指定した土地の区域を除く。)

市	町	大字	字	地番	標柱番号
長浜市		高山町	前田	184地先道路敷	1
〃		〃	〃	188	2
〃		〃	〃	116	3
〃		〃	〃	137	4
〃		〃	〃	119	5
〃		〃	〃	133-1	6
〃		〃	〃	131	7
〃		〃	〃	128	8
〃		〃	〃	157-2	9

公告

一般競争入札の公告

令和6年度における琵琶湖流域下水道湖南中部浄化センター都市ガス供給業務の契約について、次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6の規定により公告する。

令和5年12月19日

滋賀県知事 三日月 大造

- 入札に付する事項
 - 業務名および数量 令和6年度琵琶湖流域下水道湖南中部浄化センター都市ガス供給業務 一式
 - 業務の内容等 琵琶湖流域下水道湖南中部浄化センターにおける都市ガスの供給業務。詳細は、入札説明書別

冊仕様書による。

(3) ガス供給期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで(定例検針日に変動がある場合は、開始日および終了日について、定例検針日に合わせて変動するものとする。)。なお、契約日からガス供給期間の始期までの間に事前準備を要するものとする。

(4) 履行場所 琵琶湖流域下水道湖南中部浄化センター(草津市矢橋町字帛帆2108番地)

2 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。

(1) 施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 滋賀県財務規則(昭和51年滋賀県規則第56号)第195条の2各号のいずれにも該当しない者であること。

(3) 滋賀県物品関係入札参加停止基準による入札参加停止の措置期間中でないこと。

(4) 入札参加者に必要な資格等(令和5年滋賀県告示第79号)に規定する資格を有すると認められて、競争入札参加資格者名簿に次に示す営業種目が登録されている者であること。

営業種目 大分類:物品 中分類:燃料・油脂・電力 小分類:都市ガス

なお、新たに入札に参加する資格を得ようとする者は、次に示す場所へ資格審査の申請を行うこと。ただし、申請は随時受け付けるが、審査および登録に時間を要するため、申請の時期によってはこの公告に係る入札の手続に間に合わないことがある。

滋賀県会計管理局管理課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-4314

(5) 次のアからオまでに掲げる要件に該当する者でないこと。

ア 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てがなされている者

イ 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされている者

ウ 破産法(平成16年法律第75号)に基づく破産手続開始の申立てがなされている者

エ 会社法(平成17年法律第86号)に基づく特別清算開始の申立てがなされている者

オ 銀行取引停止処分がなされている者

(6) 次のアからウまでに掲げる要件を全て満たす者であること。

ア ガス事業法(昭和29年法律第51号)第3条の規定に基づきガス小売事業者として登録を受けている者であること。

イ 入札参加資格確認の申請時までに適正な大口ガス供給条件等を定めていること。

ウ 本件入札に参加しようとする個人、法人の代表者または個人もしくは法人の代表者の委任を受けた者(以下「代表者等」という。)が、本件入札に参加しようとする他の代表者等と同一でないこと。

3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請書類等 この入札に参加を希望する者は、次の(1)から(5)までに示すとおり必要とする書類を提出し、この入札に参加する資格を有するかどうかの審査を受けること。必要とする書類を期限までに提出しなかった者または入札参加資格がないと認められた者は、この入札に参加することができない。

(1) 必要とする書類

ア 入札参加資格確認申請書

イ 業務を適正かつ安定的に実施できる体制の確認調書

ウ ガス事業法第3条の規定に基づくガス小売事業者としての登録が確認できる書類

エ 適正な大口ガス供給条件等を定めていることが確認できる書類

オ 誓約書

(2) 提出期間 令和5年12月19日(火)から令和6年1月12日(金)まで(滋賀県の休日を定める条例(平成元年滋賀県条例第10号)第1条第1項に規定する県の休日(以下「休日」という。))を除く。)の9時から16時まで(正午から13時までを除く。)

(3) 提出場所および提出方法 滋賀県琵琶湖環境部下水道課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 持参または郵送(書留郵便に限る。)による。

(4) 入札参加資格確認通知 入札参加資格の有無を確認した者に対し、令和6年1月17日(水)までに入札参加資格確認結果通知書を送付する。

(5) その他 必要な資料の作成および提出に要する費用は、入札参加者の負担とし、提出された書類は返却しない。

4 入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明 入札参加資格がないと認められた者は、滋賀県に対して入札参加資格がないと認められた理由(欠格理由)について、任意の様式による書面を令和6年1月22日(月)までに郵送または持参で3(3)に示す場所へ提出し、説明を求めることができる(FAXおよび電子メールによるものは、受け付けない。)

なお、説明を求められた場合は、令和6年1月29日(月)までに、説明を求めた者に対して書面により回答する。

5 入札執行の日時、場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所および問合せ先 滋賀県琵琶湖環境部下水道課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-4213
- (2) 契約条項を示す期間 令和5年12月19日(火)から令和6年1月29日(月)まで(休日を除く。)の9時から16時まで(正午から13時までを除く。)
- (3) 入札説明書の交付方法 (1)に示す場所において直接交付するほか、滋賀県ホームページ「事業者の方」の「入札・売却・指定管理」の「公告一覧(物品・委託・役務)」(<https://www.pref.shiga.lg.jp/zigyousya/nyusatsu/baikyaku/itaku/>)からダウンロードすることができる。郵送による交付は、行わない。
- (4) 入札説明会 行わない。
- (5) 入札書の受領期限
ア 受領期限 令和6年1月29日(月)16時までに(1)に示す場所に到着したものに限り受け付ける。
イ 提出方法 持参または郵送(書留郵便に限る。)による。
- (6) 開札の日時および場所 令和6年1月30日(火)13時15分 滋賀県庁東館2階2-C会議室 大津市京町四丁目1番1号

なお、開札は、入札参加者またはその代理人が開札立会を希望する場合、立会うことができる(その場合、開札時間までに開札場所を訪ねること)。

6 入札方法等

- (1) 入札執行については、滋賀県財務規則および滋賀県特定調達契約の手続等に関する規則(平成7年滋賀県規則第92号)の規定によるものとする。
 - (2) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された入札金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札参加者またはその代理人は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。なお、落札者の決定の判断には入札書の入札金額の記載金額を用いるが、落札額は入札単価に応じて決定することに注意すること。
- #### 7 保証金 入札保証金および契約保証金については、免除する。
- #### 8 契約書の作成の要否 要
- #### 9 入札の無効 次のいずれかに該当する場合は、入札を無効とする。
- (1) 滋賀県財務規則第199条の規定に該当する入札
 - (2) 虚偽の申請を行った者のした入札
- #### 10 落札者の決定方法 滋賀県が入札参加資格があると認めた入札参加者であって、滋賀県財務規則の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。
- #### 11 支払条件 前金払および部分払は、行わない。
- #### 12 契約手続において使用する言語および通貨 日本語および日本国通貨
- #### 13 その他必要事項

- (1) 入札参加者は、開札日の前日までの間において滋賀県から提出書類に関し説明を求められた場合は、自らの負担において説明をすること。
- (2) 代理人が入札する場合は、入札書と同時に委任状を入札執行者に提出しなければならない。なお、この場合の入札書には、委任状の受任者欄に記載されたとおりの住所および氏名を記入し、同じ印を押印すること。
- (3) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、再度の入札を行うことがある。なお、無効の入札をした者は、再度の入札に参加することができない。
- (4) 落札者は、特段の事情がない限り、落札決定の日以後7日以内に契約書を契約担当者に提出しなければならない。
- (5) 入札参加者は、滋賀県特定調達に関する苦情の処理手続要綱(平成8年滋賀県告示第80号)に基づき当該調達に関する苦情申立てをすることができる。なお、当該調達に関する苦情申立てがあった場合は、滋賀県特定調達苦情検討委員会からの要請または提案により、契約の締結もしくは執行を停止し、または契約を解除することができる。
- (6) その他詳細は、入札説明書による。

14 Summary

- (1) Nature of the service to be purchased : Commissioned service for city gas at Konan-Chubu Water Reclamation

Plant in Lake Biwa Sewerage System

- (2) Application submission deadline : 16 : 00, January 12, 2024
- (3) Bid submission deadline : 16 : 00, January 29, 2024
- (4) For further information, contact : Sewerage Division, Department of Lake Biwa and the Environment, Shiga Prefectural Government, 4 - 1 - 1 Kyomachi, Otsu City, Shiga 520 - 8577 Japan TEL 077 - 528 - 4213

一般競争入札の公告

令和6年度における琵琶湖流域下水道東北部浄化センター都市ガス供給業務の契約について、次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6の規定により公告する。

令和5年12月19日

滋賀県知事 三日月 大造

1 入札に付する事項

- (1) 業務名および数量 令和6年度琵琶湖流域下水道東北部浄化センター都市ガス供給業務 一式
- (2) 業務の内容等 琵琶湖流域下水道東北部浄化センターにおける都市ガスの供給業務。詳細は、入札説明書別冊仕様書による。
- (3) ガス供給期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで(定例検針日に変動がある場合は、開始日および終了日について、定例検針日に合わせて変動するものとする。)。なお、契約日からガス供給期間の始期までの間に事前準備を要するものとする。
- (4) 履行場所 琵琶湖流域下水道東北部浄化センター(彦根市松原町1550番地)

2 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 滋賀県財務規則(昭和51年滋賀県規則第56号)第195条の2各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 滋賀県物品関係入札参加停止基準による入札参加停止の措置期間中でないこと。
- (4) 入札参加者に必要な資格等(令和5年滋賀県告示第79号)に規定する資格を有すると認められて、競争入札参加資格者名簿に次に示す営業種目が登録されている者であること。

営業種目 大分類: 物品 中分類: 燃料・油脂・電力 小分類: 都市ガス

なお、新たに入札に参加する資格を得ようとする者は、次に示す場所へ資格審査の申請を行うこと。ただし、申請は随時受け付けるが、審査および登録に時間を要するため、申請の時期によってはこの公告に係る入札の手続に間に合わないことがある。

滋賀県会計管理局管理課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-4314

(5) 次のアからオまでに掲げる要件に該当する者でないこと。

- ア 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てがなされている者
- イ 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされている者
- ウ 破産法(平成16年法律第75号)に基づく破産手続開始の申立てがなされている者
- エ 会社法(平成17年法律第86号)に基づく特別清算開始の申立てがなされている者
- オ 銀行取引停止処分がなされている者

(6) 次のアからウまでに掲げる要件を全て満たす者であること。

- ア ガス事業法(昭和29年法律第51号)第3条の規定に基づきガス小売事業者として登録を受けている者であること。
- イ 入札参加資格確認の申請時までに適正な大口ガス供給条件等を定めていること。
- ウ 本件入札に参加しようとする個人、法人の代表者または個人もしくは法人の代表者の委任を受けた者(以下「代表者等」という。)が、本件入札に参加しようとする他の代表者等と同一でないこと。

3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請書類等 この入札に参加を希望する者は、次の(1)から(5)までに示すとおり必要とする書類を提出し、この入札に参加する資格を有するかどうかの審査を受けること。必要とする書類を期限までに提出しなかった者または入札参加資格がないと認められた者は、この入札に参加することができない。

(1) 必要とする書類

- ア 入札参加資格確認申請書
- イ 業務を適正かつ安定的に実施できる体制の確認調書

- ウ ガス事業法第3条の規定に基づくガス小売事業者としての登録が確認できる書類
- エ 適正な大口ガス供給条件等を定めていることが確認できる書類
- オ 誓約書

(2) 提出期間 令和5年12月19日(火)から令和6年1月12日(金)まで(滋賀県の休日を定める条例(平成元年滋賀県条例第10号)第1条第1項に規定する県の休日(以下「休日」という。)を除く。)の9時から16時まで(正午から13時までを除く。)

(3) 提出場所および提出方法 滋賀県琵琶湖環境部下水道課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 持参または郵送(書留郵便に限る。)による。

(4) 入札参加資格確認通知 入札参加資格の有無を確認した者に対し、令和6年1月17日(水)までに入札参加資格確認結果通知書を送付する。

(5) その他 必要な資料の作成および提出に要する費用は、入札参加者の負担とし、提出された書類は返却しない。

4 入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明 入札参加資格がないと認められた者は、滋賀県に対して入札参加資格がないと認めた理由(欠格理由)について、任意の様式による書面を令和6年1月22日(月)までに郵送または持参で3(3)に示す場所へ提出し、説明を求めることができる(FAXおよび電子メールによるものは、受け付けない。)

なお、説明を求められた場合は、令和6年1月29日(月)までに、説明を求めた者に対して書面により回答する。

5 入札執行の日時、場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所および問合せ先 滋賀県琵琶湖環境部下水道課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-4213

(2) 契約条項を示す期間 令和5年12月19日(火)から令和6年1月29日(月)まで(休日を除く。)の9時から16時まで(正午から13時までを除く。)

(3) 入札説明書の交付方法 (1)に示す場所において直接交付するほか、滋賀県ホームページ「事業者の方」の「入札・売却・指定管理」の「公告一覧(物品・委託・役務)」(https://www.pref.shiga.lg.jp/zigyousya/nyusatsu_baikyaku/itaku/)からダウンロードすることができる。郵送による交付は、行わない。

(4) 入札説明会 行わない。

(5) 入札書の受領期限

ア 受領期限 令和6年1月29日(月)16時までに(1)に示す場所に到着したものに限り受け付ける。

イ 提出方法 持参または郵送(書留郵便に限る。)による。

(6) 開札の日時および場所 令和6年1月30日(火)14時 滋賀県庁東館2階2-C会議室 大津市京町四丁目1番1号

なお、開札は、入札参加者またはその代理人が開札立会を希望する場合、立会うことができる(その場合、開札時間までに開札場所を訪ねること)。

6 入札方法等

(1) 入札執行については、滋賀県財務規則および滋賀県特定調達契約の手續等に関する規則(平成7年滋賀県規則第92号)の規定によるものとする。

(2) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された入札金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札参加者またはその代理人は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。なお、落札者の決定の判断には入札書の入札金額の記載金額を用いるが、落札額は入札単価に応じて決定することに注意すること。

7 保証金 入札保証金および契約保証金については、免除する。

8 契約書の作成の要否 要

9 入札の無効 次のいずれかに該当する場合は、入札を無効とする。

(1) 滋賀県財務規則第199条の規定に該当する入札

(2) 虚偽の申請を行った者のした入札

10 落札者の決定方法 滋賀県が入札参加資格があると認めた入札参加者であって、滋賀県財務規則の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

11 支払条件 前金払および部分払は、行わない。

12 契約手続において使用する言語および通貨 日本語および日本国通貨

13 その他必要事項

- (1) 入札参加者は、開札日の前日までの間において滋賀県から提出書類に関し説明を求められた場合は、自らの負担において説明をすること。
- (2) 代理人が入札する場合は、入札書と同時に委任状を入札執行者に提出しなければならない。なお、この場合の入札書には、委任状の受任者欄に記載されたとおりの住所および氏名を記入し、同じ印を押印すること。
- (3) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、再度の入札を行うことがある。なお、無効の入札をした者は、再度の入札に参加することができない。
- (4) 落札者は、特段の事情がない限り、落札決定の日以後7日以内に契約書を契約担当者に提出しなければならない。
- (5) 入札参加者は、滋賀県特定調達に関する苦情の処理手続要綱(平成8年滋賀県告示第80号)に基づき当該調達に関する苦情申立てをすることができる。なお、当該調達に関する苦情申立てがあった場合は、滋賀県特定調達苦情検討委員会からの要請または提案により、契約の締結もしくは執行を停止し、または契約を解除することができる。
- (6) その他詳細は、入札説明書による。

14 Summary

- (1) Nature of the service to be purchased : Commissioned service for city gas at Touhokubu Water Reclamation Plant in Lake Biwa Sewerage System
 - (2) Application submission deadline : 16 : 00, January 12, 2024
 - (3) Bid submission deadline : 16 : 00, January 29, 2024
 - (4) For further information, contact : Sewerage Division, Department of Lake Biwa and the Environment, Shiga Prefectural Government, 4 - 1 - 1 Kyomachi, Otsu City, Shiga 520-8577 Japan TEL 077-528-4213
-

一般競争入札の公告

琵琶湖流域下水道湖南中部浄化センター汚泥焼却設備維持管理業務委託契約について、次のとおり特定調達契約に係る制限付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6の規定により公告する。

令和5年12月19日

滋賀県知事 三日月 大造

1 入札に付する事項

- (1) 委託業務名および数量 令和5年度第G S 55-15号琵琶湖流域下水道湖南中部浄化センター汚泥焼却設備維持管理業務委託 一式
- (2) 委託業務の内容 汚泥焼却設備(120 t 炉2基)における以下の業務一式
 - ア 施設運転・管理業務
 - イ 設備保守点検整備業務
 - ウ 調達業務
- (3) 履行期間 令和6年4月1日から令和9年3月31日まで
- (4) 履行場所 滋賀県南部流域下水道事務所 草津市矢橋町字帰帆2108番地

2 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 施行令第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 滋賀県財務規則(昭和51年滋賀県規則第56号)第195条の2各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 滋賀県物品関係入札参加停止基準およびその他の滋賀県の機関が定める入札参加停止等の基準による入札参加停止の措置期間中でないこと。
- (4) 入札参加者に必要な資格等(令和5年滋賀県告示第79号)に規定する資格を有すると認められて、競争入札参加資格者名簿に次に示す営業種目が登録されている者であること。
 - 営業種目(大分類:役務 中分類:上下水道施設等管理 小分類:上下水道施設運転維持管理)なお、新たに入札に参加する資格を得ようとする者は、次に示す場所へ資格審査の申請を行うこと。ただし、申請は随時受け付けるが、審査および登録に時間を要するため、申請の時期によってはこの公告に係る入札の手續に間に合わないことがある。

滋賀県会計管理局管理課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-4314

- (5) 次のアからオまでのいずれかに該当する者でないこと。

ア 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てがなされている者

- イ 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされている者
ウ 破産法(平成16年法律第75号)に基づく破産手続開始の申立てがなされている者
エ 会社法(平成17年法律第86号)に基づく特別清算開始の申立てがなされている者
オ 銀行取引停止処分がなされている者
- (6) 下水道処理施設維持管理業者登録規程(昭和62年建設省告示第1348号)第2条に規定する下水道処理施設維持管理業者登録簿に登録されていること。
- (7) この公告の日の前日から起算して前5年以内の期間に、次のアおよびイに掲げる要件を満たす業務を単独または共同企業体の代表者(共同企業体の構成員のうち出資比率が最大の者をいう。)として元請契約し、履行した実績を有すること。ただし、アおよびイをそれぞれ別契約として履行した実績を含む。
- ア 下水道法(昭和33年法律第79号)第2条第6号に規定する終末処理場における、汚泥処理能力が60t/日以上上の汚泥焼却設備(循環式流動焼却炉に限る。以下同じ。)に関する1年以上の維持管理(保守点検および運転操作監視)業務
- イ 汚泥焼却設備に関する定期点検整備業務(炉本体および排ガス系統を開放し、内部の清掃・点検とともに、主要機器の分解整備を定期的に行うもので、汚泥焼却炉の耐火物補修を含むこと。)
- (8) 次の各号に掲げる技術者の区分に応じ、当該各号に定める要件を全て満たす者(入札に参加する者と直接的かつ恒常的な雇用関係がある者に限る。)を本業務にそれぞれ専任で配置できること。
- ア 総括責任者(1名) 下水道法施行令(昭和34年政令第147号)第15条の3に規定する資格を有し、かつ、下水道施設における汚泥焼却炉の維持管理(保守点検または運転操作監視)業務に関する5年以上の実務経験を有すること。
- イ 副総括責任者(1名以上) 下水道法施行令第15条の3に規定する資格を有し、かつ、下水道施設における汚泥焼却炉の維持管理(保守点検または運転操作監視)業務に関する3年以上の実務経験を有すること。
- ウ 主任(1名以上) 下水道法施行令第15条の3に規定する資格を有し、かつ、下水道施設における汚泥焼却炉の維持管理(保守点検または運転操作監視)業務に関する2年以上の実務経験を有すること。
- 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請書類等 この入札に参加を希望する者は、入札説明書において示す制限付き一般競争入札参加資格確認申請書(以下「資格確認申請書」という。)および制限付き一般競争入札参加資格確認資料(以下「資格確認資料」という。)を次のとおり提出し、制限付き一般競争入札参加資格の確認を受けなければならない。また、提出した書類に関し、担当者から説明を求められた場合は、これに応じるものとする。必要とする書類を期限までに提出しなかった者または入札参加資格がないと認められた者は、この入札に参加することができない。
- (1) 資格確認資料の内容 資格確認資料は、次のとおりとする。
- ア 業務委託実績調書
イ 配置予定技術者の資格・業務経歴書
ウ 下水道処理施設維持管理業者登録簿に登録されていることが確認できる書類
エ 誓約書
- (2) 提出期間 令和5年12月19日(火)から令和6年1月15日(月)まで(滋賀県の休日を定める条例(平成元年滋賀県条例第10号)第1条第1項に規定する県の休日(以下「休日」という。))を除く。)の午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)
- (3) 提出場所および提出方法 滋賀県琵琶湖環境部下水道課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 持参または郵送(書留郵便に限る。)による。
- (4) 資格確認通知 入札参加資格の有無を確認した者に対し、令和6年1月19日(金)までに制限付き一般競争入札参加資格確認結果通知書を送付する。
- (5) その他 資格確認申請書および資格確認資料の作成および提出に要する費用は、入札に参加を希望する者の負担とし、提出された書類は返却しない。
- 4 入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明 入札参加資格がないと認められた者は、滋賀県に対して入札参加資格がないと認められた理由(欠格理由)について、任意の様式による書面を令和6年1月22日(月)から同月24日(水)までの間に郵便または持参により14に示す場所へ提出し、説明を求めることができる(ファクシミリおよび電子メールによるものは受け付けない。)
- なお、この場合は、説明を求めた者に対して書面により令和6年1月31日(水)までに回答する。
- 5 入札執行の日時、場所等
- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所 滋賀県南部流域下水道事務所 草津市矢橋町字帰帆2108番地

- (2) 契約条項を示す期間 令和5年12月19日(火)から令和6年1月15日(月)まで(休日を除く。)の午前9時から午後4時まで
- (3) 入札説明書等の交付方法 入札説明書等は(1)に示す場所において交付する。また、電子メールによる交付も可能とする。この場合、下水道課の入札担当の電子メールアドレス(gesui.nyusatsu@pref.shiga.lg.jp)宛てに、メール表題を「令和5年度第GS55-15号業務委託に関する入札説明書等交付請求」とし、メール本文に、法人等の名称、担当者の所属および氏名、連絡先電話番号、FAX番号ならびにメールアドレス(以下「送付先アドレス」という。)を記載した電子メール(以下「請求メール」という。)を送信後、提出先に着信確認を行うこと。下水道課において請求メールを受信した後、送付先アドレス宛てに入札説明書等を送信する。なお、郵送による交付は行わない。

(4) 入札説明会 行わない。

(5) 入札書の受領期限

ア 提出先 滋賀県琵琶湖環境部下水道課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号

イ 受領期限 令和6年1月31日(水)午後4時まで(ア)に示す場所に到着したものに限り受け付ける。

ウ 提出方法 持参または郵送(書留郵便に限る。)による。

(6) 開札の日時および場所 令和6年2月1日(木)午後1時15分 滋賀県庁東館2階2-C会議室 大津市京町四丁目1番1号

6 入札方法等

(1) 入札執行については、滋賀県財務規則および滋賀県特定調達契約の手続等に関する規則(平成7年滋賀県規則第92号)の規定によるものとする。

(2) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札参加者またはその代理人は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 入札金額内訳書の提出 入札書に記載される入札金額に対応した入札金額内訳書を入札書と同封し提出すること。なお、郵便による入札にあっては、入札書と同封し送付すること。

7 保証金

(1) 入札保証金 免除

(2) 契約保証金 落札金額の10%以上を納付すること。

8 契約書作成の要否 要

9 郵便による入札の可否 可

10 入札の無効 次のいずれかに該当する場合は、入札を無効とする。

(1) 滋賀県財務規則第199条の規定に該当する入札

(2) 虚偽の申請を行った者のした入札

11 落札者の決定方法 滋賀県が入札参加資格があると認めた入札参加者であって、滋賀県財務規則の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

12 支払条件

(1) 前金払 なし

(2) 部分払 あり

13 契約手続において使用する言語および通貨 日本語および日本国通貨

14 担当部課 滋賀県琵琶湖環境部下水道課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-4213
FAX 077-528-4908

15 その他必要事項

(1) 代理人が入札する場合は、入札書と同時に委任状を入札執行者に提出しなければならない。なお、この場合の入札書および入札金額内訳書には、委任状の代理人欄に記載されたとおりの住所および氏名を記入し、同じ印を押印すること。

(2) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、再度の入札を行うことがある。なお、無効の入札をした者は、再度の入札に参加することができない。

(3) 落札者は、落札決定の日以後7日以内に契約書を契約担当者に提出しなければならない。

(4) 入札参加者は、滋賀県特定調達に関する苦情の処理手続要綱(平成8年滋賀県告示第80号)に基づき当該調達に関する苦情申立てをすることができる。なお、当該調達に関する苦情申立てがあった場合は、滋賀県特定調達

苦情検討委員会からの要請または提案により、契約の締結もしくは執行を停止し、または契約を解除することがある。

- (5) 入札参加停止措置期間中の者への下請負等の禁止 入札参加停止の措置期間中の者に、契約の全部または一部を下請負させ、または再委託することはできない。
- (6) その他 詳細は、入札説明書等による。

16 Summary

- (1) Nature of services required : Operation and maintenance of incineration furnace at Konan-Chubu Water Reclamation Plant in Lake Biwa Sewerage System
- (2) Application submission deadline : 4 : 00 p.m. January 15, 2024
- (3) Bid submission deadline : 4 : 00 p.m. January 31, 2024
- (4) For further information, contact : Sewerage Division, Department of Lake Biwa and the Environment, Shiga Prefectural Government 4-1-1 Kyomachi, Otsu City, Shiga 520-8577 Japan, TEL 077-528-4213

一般競争入札の公告

琵琶湖流域下水道東北部浄化センター汚泥焼却設備維持管理業務委託契約について、次のとおり特定調達契約に係る制限付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6の規定により公告する。

令和5年12月19日

滋賀県知事 三日月 大造

1 入札に付する事項

- (1) 委託業務名および数量 令和5年度第GE55-16号琵琶湖流域下水道東北部浄化センター汚泥焼却設備維持管理業務委託 一式
- (2) 委託業務の内容 汚泥焼却設備(110t炉1基)における以下の業務一式
 - ア 施設運転・管理業務
 - イ 設備保守点検整備業務
 - ウ 修繕業務
 - エ 調達業務
- (3) 履行期間 令和6年4月1日から令和9年3月31日まで
- (4) 履行場所 滋賀県東北部流域下水道事務所 彦根市松原町1550番地

2 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 施行令第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 滋賀県財務規則(昭和51年滋賀県規則第56号)第195条の2各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 滋賀県物品関係入札参加停止基準およびその他の滋賀県の機関が定める入札参加停止等の基準による入札参加停止の措置期間中でないこと。
- (4) 入札参加者に必要な資格等(令和5年滋賀県告示第79号)に規定する資格を有すると認められて、競争入札参加資格者名簿に次に示す営業種目が登録されている者であること。

営業種目(大分類:役務 中分類:上下水道施設等管理 小分類:上下水道施設運転維持管理)

なお、新たに入札に参加する資格を得ようとする者は、次に示す場所へ資格審査の申請を行うこと。ただし、申請は随時受け付けるが、審査および登録に時間を要するため、申請の時期によってはこの公告に係る入札の手続に間に合わないことがある。

滋賀県会計管理局管理課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-4314

- (5) 次のアからオまでのいずれかに該当する者でないこと。
 - ア 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てがなされている者
 - イ 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされている者
 - ウ 破産法(平成16年法律第75号)に基づく破産手続開始の申立てがなされている者
 - エ 会社法(平成17年法律第86号)に基づく特別清算開始の申立てがなされている者
 - オ 銀行取引停止処分がなされている者
- (6) 下水道処理施設維持管理業者登録規程(昭和62年建設省告示第1348号)第2条に規定する下水道処理施設維持管理業者登録簿に登録されていること。
- (7) この公告の日の前日から起算して前5年以内の期間に、次のアおよびイに掲げる要件を満たす業務を単独また

は共同企業体の代表者(共同企業体の構成員のうち出資比率が最大の者をいう。)として元請契約し、履行した実績を有すること。ただし、アおよびイをそれぞれ別契約として履行した実績を含む。

ア 下水道法(昭和33年法律第79号)第2条第6号に規定する終末処理場における、汚泥処理能力が55t/日以上
の汚泥焼却設備(循環式流動焼却炉に限る。以下同じ。)に関する1年以上の維持管理(保守点検および運
転操作監視)業務

イ 汚泥焼却設備に関する定期点検整備業務(炉本体および排ガス系統を開放し、内部の清掃・点検とともに、
主要機器の分解整備を定期的に行うもので、汚泥焼却炉の耐火物補修を含むこと。)

(8) 次の各号に掲げる技術者の区分に応じ、当該各号に定める要件を全て満たす者(入札に参加する者と直接的か
つ恒常的な雇用関係がある者に限る。)を本業務にそれぞれ専任で配置できること。

ア 総括責任者(1名) 下水道法施行令(昭和34年政令第147号)第15条の3に規定する資格を有し、かつ、下
水道施設における汚泥焼却炉の維持管理(保守点検または運転操作監視)業務に関する5年以上の実務経験を
有すること。

イ 副総括責任者(1名以上) 下水道法施行令第15条の3に規定する資格を有し、かつ、下水道施設における
汚泥焼却炉の維持管理(保守点検または運転操作監視)業務に関する3年以上の実務経験を有すること。

ウ 主任(1名以上) 下水道法施行令第15条の3に規定する資格を有し、かつ、下水道施設における汚泥焼却
炉の維持管理(保守点検または運転操作監視)業務に関する2年以上の実務経験を有すること。

3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請書類等 この入札に参加を希望する者は、入札説
明書において示す制限付き一般競争入札参加資格確認申請書(以下「資格確認申請書」という。)および制限付き
一般競争入札参加資格確認資料(以下「資格確認資料」という。)を次のとおり提出し、制限付き一般競争入札参
加資格の確認を受けなければならない。また、提出した書類に関し、担当者から説明を求められた場合は、これに
応じるものとする。必要とする書類を期限までに提出しなかった者または入札参加資格がないと認められた者は、この
入札に参加することができない。

(1) 資格確認資料の内容 資格確認資料は、次のとおりとする。

ア 業務委託実績調書

イ 配置予定技術者の資格・業務経歴書

ウ 下水道処理施設維持管理業者登録簿に登録されていることが確認できる書類

エ 誓約書

(2) 提出期間 令和5年12月19日(火)から令和6年1月15日(月)まで(滋賀県の休日を定める条例(平成元年滋賀
県条例第10号)第1条第1項に規定する県の休日(以下「休日」という。)を除く。)の午前9時から午後4時
まで(正午から午後1時までを除く。)

(3) 提出場所および提出方法 滋賀県琵琶湖環境部下水道課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 持参ま
たは郵送(書留郵便に限る。)による。

(4) 資格確認通知 入札参加資格の有無を確認した者に対し、令和6年1月19日(金)までに制限付き一般競争入札
参加資格確認結果通知書を送付する。

(5) その他 資格確認申請書および資格確認資料の作成および提出に要する費用は、入札に参加を希望する者の負
担とし、提出された書類は返却しない。

4 入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明 入札参加資格がないと認められた者は、滋賀県に対し
て入札参加資格がないと認められた理由(欠格理由)について、任意の様式による書面を令和6年1月22日(月)から同
月24日(水)までの間に郵便または持参により14に示す場所へ提出し、説明を求めることができる(ファクシミリお
よび電子メールによるものは受け付けない。)

なお、この場合は、説明を求めた者に対して書面により令和6年1月31日(水)までに回答する。

5 入札執行の日時、場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所 滋賀県北部流域下水道事務所 彦根市松原町1550番地

(2) 契約条項を示す期間 令和5年12月19日(火)から令和6年1月15日(月)まで(休日を除く。)の午前9時から
午後4時まで

(3) 入札説明書等の交付方法 入札説明書等は(1)に示す場所において交付する。また、電子メールによる交付も可
能とする。この場合、下水道課の入札担当の電子メールアドレス(gesui.nyusatsu@pref.shiga.lg.jp)宛てに、
メール表題を「令和5年度第GE55-16号業務委託に関する入札説明書等交付請求」とし、メール本文に、法人
等の名称、担当者の所属および氏名、連絡先電話番号、FAX番号ならびにメールアドレス(以下「送付先アド
レス」という。)を記載した電子メール(以下「請求メール」という。)を送信後、提出先に着信確認を行うこ

と。下水道課において請求メールを受信した後、送付先アドレス宛てに入札説明書等を送信する。なお、郵送による交付は行わない。

(4) 入札説明会 行わない。

(5) 入札書の受領期限

ア 提出先 滋賀県琵琶湖環境部下水道課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号

イ 受領期限 令和6年1月31日(水)午後4時までにアに示す場所に到着したものに限り受け付ける。

ウ 提出方法 持参または郵送(書留郵便に限る。)による。

(6) 開札の日時および場所 令和6年2月1日(木)午後2時15分 滋賀県庁東館2階2-C会議室 大津市京町四丁目1番1号

6 入札方法等

(1) 入札執行については、滋賀県財務規則および滋賀県特定調達契約の手続等に関する規則(平成7年滋賀県規則第92号)の規定によるものとする。

(2) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札参加者またはその代理人は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 入札金額内訳書の提出 入札書に記載される入札金額に対応した入札金額内訳書を入札書と同封し提出すること。なお、郵便による入札にあつては、入札書と同封し送付すること。

7 保証金

(1) 入札保証金 免除

(2) 契約保証金 落札金額の10%以上を納付すること。

8 契約書作成の要否 要

9 郵便による入札の可否 可

10 入札の無効 次のいずれかに該当する場合は、入札を無効とする。

(1) 滋賀県財務規則第199条の規定に該当する入札

(2) 虚偽の申請を行った者のした入札

11 落札者の決定方法 滋賀県が入札参加資格があると認めた入札参加者であつて、滋賀県財務規則の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

12 支払条件

(1) 前金払 なし

(2) 部分払 あり

13 契約手続において使用する言語および通貨 日本語および日本国通貨

14 担当部課 滋賀県琵琶湖環境部下水道課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-4213 FAX 077-528-4908

15 その他必要事項

(1) 代理人が入札する場合は、入札書と同時に委任状を入札執行者に提出しなければならない。なお、この場合の入札書および入札金額内訳書には、委任状の代理人欄に記載されたとおりの住所および氏名を記入し、同じ印を押印すること。

(2) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、再度の入札を行うことがある。なお、無効の入札をした者は、再度の入札に参加することができない。

(3) 落札者は、落札決定の日以後7日以内に契約書を契約担当者に提出しなければならない。

(4) 入札参加者は、滋賀県特定調達に関する苦情の処理手続要綱(平成8年滋賀県告示第80号)に基づき当該調達に関する苦情申立てをすることができる。なお、当該調達に関する苦情申立てがあつた場合は、滋賀県特定調達苦情検討委員会からの要請または提案により、契約の締結もしくは執行を停止し、または契約を解除することがある。

(5) 入札参加停止措置期間中の者への下請負等の禁止 入札参加停止の措置期間中の者に、契約の全部または一部を下請負させ、または再委託することはできない。

(6) その他 詳細は、入札説明書等による。

16 Summary

(1) Nature of services required : Operation and maintenance of incineration furnace at Tohokubu Water

Reclamation Plant in Lake Biwa Sewerage System

(2) Application submission deadline : 4 : 00 p.m. January 15, 2024

(3) Bid submission deadline : 4 : 00 p.m. January 31, 2024

(4) For further information, contact : Sewerage Division, Department of Lake Biwa and the Environment, Shiga Prefectural Government 4-1-1 Kyomachi, Otsu City, Shiga 520-8577 Japan, TEL 077-528-4213

落札者決定の公告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第12条の規定により公告する。

令和5年12月19日

滋賀県知事 三日月 大 造

- 1 落札に係る物品等または特定役務の名称および数量 長浜バイオ大学ドーム(県立長浜ドーム)LED照明更新業務 一式
- 2 契約に係る事務を担当する課等の名称および所在地 滋賀県文化スポーツ部スポーツ課 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-3360
- 3 落札者を決定した日 令和5年7月18日(火)
- 4 落札者の氏名および住所 甲賀電気設備株式会社 代表取締役 西谷敏雄 甲賀市甲賀町相模197番地
- 5 落札金額 115,990,000円(消費税および地方消費税を含まない。)
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 一般競争入札を行うにつき公告した日 令和5年6月16日(金)

農業農村振興事務所公告

土地改良区役員退任および就任公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により、能登川土地改良区から次のとおり役員が退任および就任した旨の届出があった。

令和5年12月19日

滋賀県東近江農業農村振興事務所長 今 井 清 之

1 退任

理事および監事の別	氏 名	住 所
理 事	脇 和 彦	東近江市佐野町720番地5

2 就任

理事および監事の別	氏 名	住 所
理 事	谷 口 哲 雄	東近江市阿弥陀堂町437番地